

八王子市国民保護計画の策定及び公表等

1 計画の策定

- ・策定日 平成19年3月19日

(他自治体の状況：平成19年4月1日現在)

- ・東京都内...62団体中、59団体(95.2%)が計画策定(1団体は、平成19年5月に策定)
- ・全 国...1,827団体中、1,707団体(93.4%)が計画策定

2 計画の公表等

(議会への報告)

- ・正副議長に文書、各議員に計画書を送付し、策定を報告
- ・総務企画委員会にて、計画の概要を報告

(協議会委員への報告)

- ・各委員に計画書を送付し、策定を報告

(市民への公表)

- ・計画の閲覧...計画書の閲覧を市ホームページ、市役所5階市政資料室、各事務所・図書館で実施
- ・計画の周知...広報「はちおうじ」(4月15日号)に計画を周知する記事を掲載するとともに、計画を周知するためのパンフレットを作成し、各事務所・市民センター等で配布

3 平成19年度の取り組み

- ・市が行う国民保護措置の中でも重要な位置を占める「避難誘導」について、迅速かつ円滑な避難を実施すべく作成することとなる「避難実施要領」のパターンをあらかじめ検討する。
- ・市民等への啓発として、事態が発生した場合に必要な行動などをパンフレットにより周知する。